

市内米軍施設の現況等について

1 平成 25 年 2 月 13 日以降の主な経過

平成 25 年

2 月 13 日

基地対策特別委員会

議題

- 1 市内米軍施設に係る主な経過について
- 2 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
- 3 政府に対する要望活動について

3 月 7 日

平成 25 年度予算第二特別委員会（政策局審査）

3 月 8 日

3 月 7 日に座間市内で発生した、米陸軍軍属の家族の放火事件に関し、神奈川県基地関係県市連絡協議会として国及び米軍に対し、米軍人等だけではなく、その家族についても教育プログラムやカウンセリングを実施することなどを要請

3 月 25 日

3 月 23 日に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックで発生した、タグボートからの微量の油漏れに関し、在日米陸軍基地管理本部に対し、事故原因の究明及び再発防止について要請

4 月 2 日

基地対策特別委員会

議題

- 1 政府に対する要望活動について
- 2 特別委員会中間報告書（案）について

4 月 19 日

横浜市会（基地対策特別委員会）による政府要望

「横浜市内米軍施設に関する要望書」

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
 - (1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還
 - (2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進
- 2 米軍施設周辺的生活環境の維持向上
 - (1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線整備に向けた協力
 - (2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応
 - (3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底
 - (4) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底

- 3 民有地の所有者への配慮
- 4 跡地の適正管理と実態把握
- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

江渡聡徳 防衛副大臣 発言要旨

- 跡地の返還については、池子の住宅建設とあわせて動くところがあるが、早く施設が返還されるよう、しっかりと取り組みたい。
- 市としても、地元の皆様のご意見を伺って、跡地利用計画を進めていただきたい。
- 本日、皆様からいただいたご要望は、きちんと大臣に伝えてまいりたい。

鈴木俊一 外務副大臣 発言要旨

- 日本の安全保障には、米軍の存在は重要であり、地域の方の理解をいただくために、負担軽減の取組に努めたい。
- 日米地位協定は、引き続き運用改善に取り組みたい。
- 米軍人等の事件については、米軍でも取組を進めているが、必要に応じて然るべきところに申し入れ等を行いたい。

2 池子米軍家族住宅等の建設

(1) 現在の国の動き

国は、当初25年3月に新たな設計業務など3つの委託業務の入札を予定していましたが、現在検討している基本配置計画について、米軍との調整が整わず、一旦、入札の取り消しを行いました。

(2) 現在国が委託発注している業務

ア 「池子米軍(23)家族住宅等基本設計(その2)」

履行期間：当初 平成24年3月29日～平成25年3月31日

変更後 平成24年3月29日～平成25年6月30日

契約金額：¥148,050,000.-

業務概要：米軍家族住宅及びその支援施設の整備に係る建物、
工作物等の基本設計及び工事施工計画等の検討

イ 「池子米軍(23)環境影響評価業務」

履行期間：当初 平成24年3月29日～平成25年3月31日

変更後 平成24年3月29日～平成25年6月30日

契約金額：¥7,560,000.-

業務概要：横浜市環境影響評価条例に基づく米軍家族住宅及びその支援施設の
整備に係る環境影響評価業務（配慮書の作成・方法書の補備及び手
続に関する資料作成等）の実施

3 跡地利用の取組

施設名	取組状況
旧小柴貯油施設	<p>【主な取組】</p> <p>(1) 国有地の処理方針の決定</p> <p>平成24年9月 国が無償貸付による処理について本市に提案 11月 国の提案に対し無償貸付を受ける回答 平成25年2月 国有財産関東地方審議会の答申を受け、国が無償貸付処理方針を決定</p> <p>(2) 国の土壌汚染対策</p> <p>地下水汚染の生じる恐れのある区画について、国がモニタリング調査を実施しました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>公園基本計画の策定を行い、今後のスケジュールや事業費など公園整備の具体化に向けた検討を行います。</p> <p>また、国有地の無償貸付契約に向けて、引き続き国と協議を進めます。</p>



施設名	取組状況
旧富岡倉庫地区	<p>【主な取組】</p> <p>(1) 物揚場の跡地利用 港灣局で行っている港灣計画の改定作業において、具体的な土地利用の検討を進めました。</p> <p>(2) 野積場の跡地利用 北側に隣接する国道沿いの市有地及び野積場の一部は、健康福祉局が衛生研究所の再整備を進めています。 なお、南側に隣接する国家公務員宿舎については、平成24年11月に公表された「国家公務員宿舎の削減計画」において廃止されることが決まりました。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>物揚場は、港灣局と連携し、引き続き港灣利用の具体化に向けて取り組めます。 野積場の残りの部分については、隣接する国家公務員宿舎との一体利用の可能性も視野に入れながら、産業・研究機能等の導入について、引き続き国と協議を行います。</p>



施設名	取組状況
深谷通信所	<p>【主な取組】</p> <p>(1) 泉区での跡地利用検討 泉区深谷通信所返還対策協議会において検討が進められ、跡地利用計画案が示されました。</p> <p>深谷通信所跡地利用計画案の概要</p> <p>○テーマ 人をつなぎ、そだて、まもる、【ふれあいパーク】の創出</p> <p>○基本方針 「市民が集い交流する」 「子どもが遊び学んでふれあう」 「みんなが安心・安全を感じられる」 「後世に残す豊かな緑」 「スポーツにより健やかに成長できる」 「人と人がつながり豊かな心を育てる」</p> <p>○求める施設・機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然：現状のみどりを守り、自然を育てる場 2 スポーツ：スポーツを通じて多世代が交流し、子どもたちが成長できる場 3 防災：広域避難場所としての機能を維持し、災害時の拠点となる場 4 交通：交通機能の利便性を向上させ、円形の特徴を活かした場 5 文化・その他：歴史を継承し、人が集まり育まれる場 <p>別紙1 「深谷通信所跡地利用計画案」参照</p> <p>(2) 戸塚区での跡地利用検討 戸塚区において区民意見の取りまとめが行われました。</p> <p>深谷通信所跡地利用に係る戸塚区民意見の概要</p> <p>○跡地利用の前提として、区内近隣地域から強くいただいた意見 周辺道路が混雑し生活道路にも影響を及ぼしている。跡地利用の前提として、まずは周辺道路の整備を進めるべき。</p> <p>○求める施設・機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公園・広場等 2 スポーツ施設 3 菜園 4 防災 5 墓地 6 その他 <p>別紙2 「深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について」参照</p>

(3) 施設周辺の安全対策

夜間における施設周辺の安全対策として、防犯灯を増設（8基）しました。

【今後の方向性】

泉区及び戸塚区の跡地利用に関する意見等を参考に、跡地利用検討を具体的に進めるために、事業性の検討を行います。



施設名	取組状況
上瀬谷通信施設	<p>【主な取組】</p> <p>(1) 民間土地所有者との取組 瀬谷区の上瀬谷農業専用地区協議会及び旭区の上川井農業専用地区協議会と返還に向けて、国有地の平常時と災害時の利用方法について話し合いました。</p> <p>(2) 九都県市首脳会議の要望 平成 24 年 7 月 25 日に首都圏内陸部における基幹的防災拠点として、横浜町田インターチェンジに近い上瀬谷通信施設を候補地とすることについて九都県市首脳会議の合意に基づき国へ要望しました。</p> <p>(3) 上瀬谷通信施設内の環状 4 号線整備 周辺の交通渋滞の早期解消に向け、道路予定地内の耕作者との話し合いや工事範囲の木柵設置工事を開始しました。</p> <p>【今後の方向性】 各農業専用地区協議会と返還後の農業振興について引き続き検討を進めるとともに、跡地利用計画の検討を進めます。</p>



施設名	取組状況
根岸住宅地区	<p>【主な取組】</p> <p>(1) 民間土地所有者等との取組 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が平成24年7月25日に横浜市地域まちづくり推進条例の規定に基づく地域まちづくり組織に認定されました。 協議会では、跡地利用に関する基本構想の検討を進めました。</p> <p>(2) 施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善 根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する市民の方々の緊急時における水道、電気、電話の復旧等に際し、各事業者が施設に立ち入りできるよう調整を進めました。</p> <p>【今後の方向性】 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」を中心に、平成25年度中に基本構想をまとめます。</p>

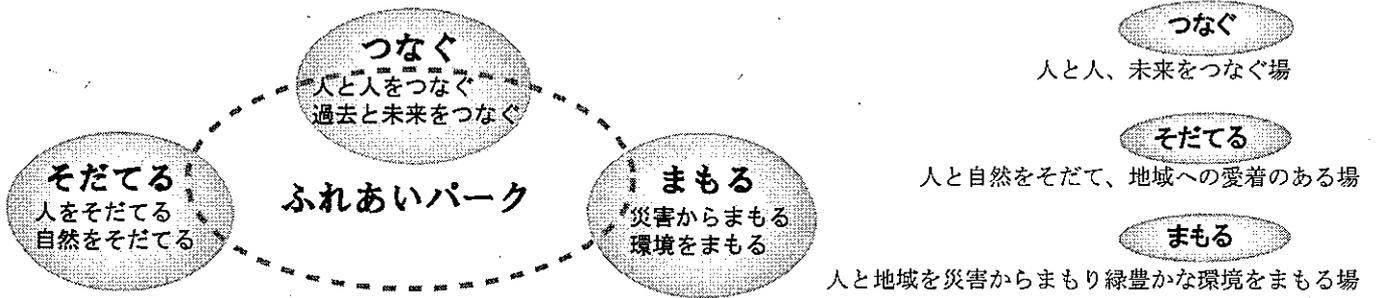


泉区深谷通信所返還対策協議会

■一言で言うとどんな公園？（テーマ）

人をつなぎ、そだて、まもる、【ふれあいパーク】の創出

当該敷地を中心に、人々がふれあう活気のある空間の創出を目指します。



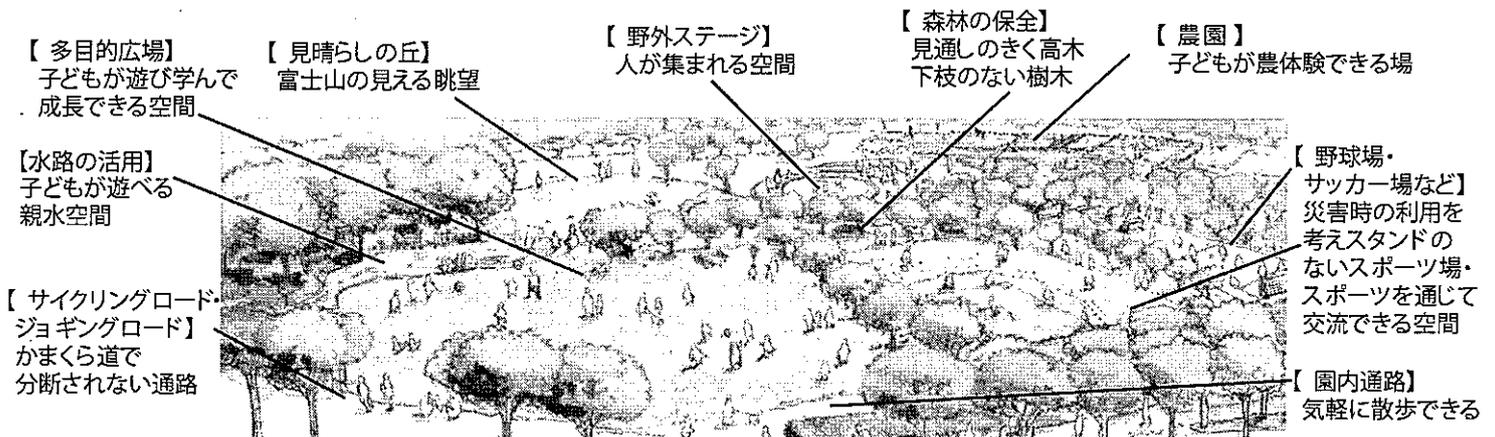
■基本方針

- ・市民が集い交流する
- ・子どもが遊び学んでふれあう
- ・みんなが安心・安全を感じられる
- ・後世に残す豊かな緑
- ・スポーツにより健やかに成長できる
- ・人と人がつながり豊かな心を育てる

■求める施設・機能（導入施設）

- 1.自然** 現状のみどりを守り、自然を育てる場
例) 森林等自然環境保全、原っぱ、水路の活用、子どもが農体験できる場など
- 2.スポーツ** スポーツを通じて多世代が交流し、子どもたちが成長できる場
例) 野球場、サッカー場、連続性のあるジョギング・サイクリングロード、散歩道、さわやかスポーツ、管理施設（体育館等）など
- 3.防災** 広域避難場所としての機能を維持し、災害時の拠点となる場
例) 防災施設（貯水槽・災害対応トイレ・備蓄倉庫・ヘリポート）、多目的広場（仮設住宅への対応）など
- 4.交通** 交通機能の利便性を向上させ、円形の特徴を活かした場
例) 魅力的な外周道路の整備（東西をつなぐ機能、既存のかまくらみちの活用等）、駐車場など
- 5.文化・その他** 歴史を継承し、人が集まり育まれる場
例) 野外ステージ、見晴らしの丘（展望台）、記念碑、自然エネルギーの活用など

■イメージ（主な意見）



深谷通信所跡地利用検討に係る戸塚区民意見について

戸塚区では、広報による区民意見募集、区内近隣地域との意見交換会、地区懇談会を実施し、深谷通信所跡地利用検討について、区民の皆様から御意見をいただきました。

いただいた御意見を取りまとめましたので、戸塚区民からの意見として提出します。

■跡地利用の前提として、区内近隣地域から強くいただいた意見

周辺道路が混雑し生活道路にも影響を及ぼしている。跡地利用の前提として、まずは周辺道路の整備を進めるべき。

■求める施設・機能の主な意見

1 公園・広場等

- ・周囲をジョギング、サイクリングコースに整備
- ・スポーツのできる公園
- ・イベント、お祭りが出来るスペース
- ・フラワーパーク など
- ・子供の遊び場
- ・地元用広場



2 スポーツ施設

- ・体育館施設
- ・屋内温水プール
- ・多目的スポーツ広場
- ・サッカーグラウンド
- ・野球場
- ・屋外テニスコート
- ・アリーナ
- ・ターゲット・バードゴルフ など



3 菜園

- ・市民菜園
- ・地元野菜販売所



4 防災

- ・広域避難場所

5 墓地

- ・市営墓地
- ・公園墓地
- ・霊園

6 その他

- ・自然に親しむゾーン、健康を維持する場など、テーマごとにエリアを分けて整備
- ・「深谷」や「戸塚」の名称を残してほしい
- ・景観を大事に
- ・複合商業施設
- ・外周道路の整備・拡幅
- ・道路代替地
- ・現状通り など

(参考) 検討の経過

○地区懇談会（汲沢地区）

開催日：平成24年8月18日 参加者：80人

○広報による区民意見募集

募集期間：平成24年9月1日～9月28日 意見総数：48件

○区内近隣地域との意見交換会

開催日：平成24年11月13日

参加者：8人（戸塚区連合町内会自治会会長、大正連合町内会自治会4人、汲沢地区連合町内会3人）